

旧由良小学校再整備事業

1. 事業概要

旧由良小学校は、平成27年の統廃合により閉校舎となり、以降、空き家(公共施設)となっている。日本海に面する地元由良地区は、地震による津波が発生した場合、多くの住民が旧由良小学校に一次避難、さらには二次避難することになっている。

しかし、令和元年の山形県沖地震により屋体棟が被災し、地元活用の可能性から災害復旧工事を施しているものの、校舎については活用の方向性がなく老朽化が著しい状態となっており、校舎倒壊の危険性から、有事の際は避難場所として使用できない可能性がある。

今回の事業においては、老朽化した校舎および付属建物を除却し、地元住民が要望している屋体棟の継続使用(社会体育施設)に向けた改修を施すと共に、校舎跡地を地域が要望するグラウンドとして拡張改修し、地域の運動施設および交流の場として利活用できるように対応したいと考えている。

2. 事業主体 鶴岡市

3. 事業期間 令和5年～令和6年

4. 事業内容

R5年度除却事業:校舎棟1棟、渡り廊下1棟、校舎附属物(プール、倉庫、機械棟)計3棟の解体工事設計業務、屋体棟1棟改修設計業務、跡地グラウンド整備工事設計業務

R6年度活用事業:校舎棟等解体・跡地グラウンド整備工事、屋体棟1棟改修工事

5. 事業費 193,813千円(令和5年度:17,857千円、令和6年度:175,956千円)

6. 事業効果

地元由良地区は「地域の交流と活動の場として安全安心に利用したい」と要望しており、有事の際も地域の数少ない避難施設として重要な役割を果たす場所となる。

